

都留市パブリック・コメント制度 意見募集結果

案件名： 「 都留市子ども・子育て支援事業計画（案）について」

意見提出期間 : 平成27年 2月 2日～平成27年 2月23日
 結果公表日 : 平成27年 3月11日
 意見等の提出件数: 提出者 1 名、提出件数 1 件
 意見等の受付方法: 持参 名、郵便 名、FAX 名、メール 1 名
 件 件 件 1 件

意見等の内容	件数	市の考え方
<p>基本目標4 母性並びに乳幼児及び児童の健康の確保・増進</p> <p>上記について歯科医師として口腔健康から具体的な政策の提言</p> <p>平成20年度 都道府県別12歳時のDMFT値、山梨の場合(2.0) ワースト10位です。さらにその山梨の中でも都留市は県下ワースト2位とのことです。この状況を鑑み歯科から出来ることを提言させていただきます。</p> <p>ご存じのとおり虫歯の予防には、ブラッシングや生活習慣・食生活の改善が必要とされています。しかし現状をみた場合すでに個人・各学校単独の努力だけでは無理な状況と思われれます。そのため科学的根拠に基づいた虫歯予防法であるフッ化物洗口法を市内のすべての小中学校においてとり行うことを提案いたします。すでに先駆的な事業として東京都武蔵村山市、三宅島にて執り行われております。他地域の実例を参考にぜひ実施していただきたいと思っております。</p>	<p>1 件</p>	<p>平成25年度山梨県「肥満及び学校歯科保健に関する実態調査」の結果を受け、その対策の一つとして、平成26年7月に市内の歯科医師を招き、保健師・幼稚園・保育園・養護教諭三者合同学習会を開催いたしました。</p> <p>この中で、それぞれ単独で行ってきた歯科保健活動を今後は関係機関で連携を図る中、母親の妊娠時期から小中学校に至るまで、保護者、学校歯科医、幼稚園・保育園、学校、行政、地域が連携し、継続した歯科保健指導を行うことなどを話し合いました。</p> <p>小中学校においては、学校ごとに学校歯科医の指導を受け歯科保健活動を見直し、今後も指導重点として取り組むこととしております。</p> <p>ご提案いただいたフッ化物洗口法につきましては、取扱いの難しさもあるため、導入については、今後の課題として慎重に検討させていただきますが、歯科保健活動については、都留市子ども・子育て支援事業計画に施策として位置付けて事業を推進してまいります。</p> <p>(P31 基本目標4 母性並びに乳幼児及び児童の健康の確保・増進 第1項目 子どもや母親の健康の確保に10番目として歯科保健活動事業を追加。並びにP43 基本目標中に施策の方向を明記。)</p>